

更に此の構造法が特殊の立派な形式に發達したものが甲州の所謂「切破風造り」と曰ふて兩端が切妻屋根作りになり此の妻の壁面に八方ウダツといふ棟柱（私は此の柱の事を斯く呼ぶ事にして居る）を建て、棟木を支えて居るのである。

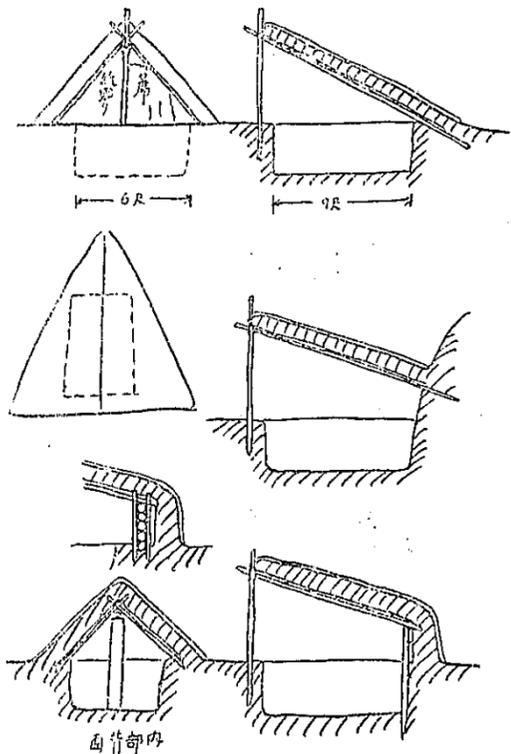
此の構造の系統に屬するもので大黒柱が棟木迄達して居るものが秩父地方の板屋及び稀れに伊豆半島地方の葛屋にも擴つて居る。又上伊那郡地方の御堂垣外の板葺石置屋根の比較的新しい家で大黒柱が棟迄届いて居るものを實見した。是れは秩父地方のものと同じ形式である。

私は此の様な甲信地方を中心として秩父、駿河、遠江、伊豆地方迄も擴つて居る此の構造形式の住家を管て富士系と名付けたのであるが、是れは富士山を中心にした山岳地方に分布されて居るとの意味である。

諏訪郡地方に見られる半地下の室に就て先に一寸書いたが、是れは此の地方獨特の形式を持つたもので私は冬季に此の地方を訪ねて多數の實例を調査することが出来た。此の室には部落共有のものと各戸所有のものと二通りあつて、部落共同のものは部落の共有地に建て、あり、個人所有のものは宅地内で母屋の南側前面日當りのよい所に入口を南面して建て、居る。前面中央に柱を立て此れに棟木を掛け渡しその後方を地面に下げて、（一）最も原始的なものは是れを地中に突き差してあるが（二）やゝ新しい形と見られるものは半地下に掘り下げた室の内部の後方に短柱を建て、是れを支えてある。是れらは何れも外見は三角錐の形をして居るがその前面は入口となつて居るので垂直面をして居るのである。穴の深さは凡そ二尺二寸乃至二尺五寸位であるから、内に入つて仕事をする爲めには入口のサヌを高くしておかぬと内部の後方が低くなる。それで是れを防ぐ爲めに（三）入口を比較的低くし、且つ後部の柱を地面よりも高く上げ、棟木を比較的緩傾斜にして屋根の外見が兩流れの形をする様にして居るものが比較的多く見られる。但し此の場合屋根の後方は棟木の端から圓錐形にこしらえてあるので前方後圓の形をしてある。（四）又或るもの

は後の山の傾斜地を利用して棟木の後端を山地に差し込んで居るものも見受けられる。（五）或は此の棟木の後端を高く支える爲めに厚板を立てたり、丸太を横に積み重ねたり色々な工夫が行はれてある。

室の屋根は棟木の兩側から極木を渡し是れに枝や篠竹等を取り付け、更に藁を重ねて葺き上げた上に土をかぶせて覆ふ。更にその上部を藁で葺き上げるものである。



室構造圖

是れらの室は冬季此の地方で行はれる薬細工の副業を行ふ場所であるが、是れは同時に原始的共同作業場としての形態を保存してあるものであらう。橋浦泰雄氏は東筑摩郡和田村のむろに就て可なり詳しく紹介して居るが、その文の中から引用すれば「此のような共同作業場としての「むろ」が和田村には現在六七個造られて居る。（中略）此の「むろ」で仕事をする人々は概ね男子のみであつて、女子は殆ど入らない。（諏訪山裏地方では入

つてゐるとの事だが）年齢については概ね老若の區別は無く、随意に組をつくつてゐるが、然し中には青年のみが組んでゐるものもある。「むろ」の内での仕事については時代時代によつて消長がある。古い事は分明でないが、明治初年代には農家の副業として縄、草履、草鞋、蓆等藁の製品が盛んに輸出された爲め「むろ」は之等の製産所として頗る賑はつたが、大正年代にはそれ等の製品がすたれたのと、一方養蠶の隆盛によつて、冬期の労働を好まなくなり、

現在では専ら自家用の藁製品をつくる程度に留まつてゐる。

然し村民等は此の「むろ」での生活を愉快なものとして今尙集散してゐる。と云ふのが、此の「むろ」は村民に取つては一個の共同労働場であると同時に、又共同の俱樂部でもあり、時には講習會場の役目も果たし、又公私の諸問題についての赤裸々なる討論の會議場でもあるからである。(中略)

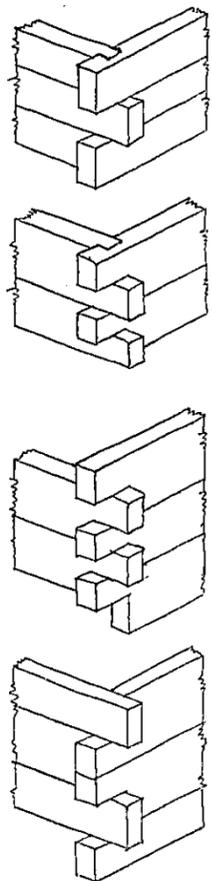
殊にかゝる習俗で注意するべき事は、之等の「むろ」が村民等によつて自治的に共同の力で作られてゐる事實、此の共同による集團が更に大きな共同體としての村の基礎單位としての役目を果たした事實である」云々。

諏訪地方の室も是と同様の起原のものであると思はれるが、今日は共同のものが減少して各戸の庭先に設けたり、母屋の土間の一隅例へば昔の厩跡を穴倉としたり、下座の床下に穴倉を設けて椽の前方に入口を設け椽の下から採光を取つたものなどが見られたが、是等は室とは云はず穴倉と云つて貯藏を主としてゐるものであるが、採光のあるものなどは藁仕事もしてゐる様である。

最後に此の地方に多数見られる蒸籠倉について述べておきたい。蒸籠倉と稱するものは甲斐一帯及び是に接近する信濃の東南地方に廣く分布して居るが、少数乍らでも現存して居る地方を揚げると可なり廣く駿河の山間地方、飛驒の東北方の一部、やゝ構造は變化して居るが關東の北部山間地方を経て東北地方に迄も分布してゐる。又畿内地方で丹波北桑田郡山田村にも同じものが現存してゐるが、此の地方では珍らしい例である。但し此の京都の例は木の組み重ね方が多少甲信地方のものと異つてゐる。即ち京都の例は高さ一尺六寸の土壇の上に建つて居て床下約九寸の東が立つて居るが、甲信地方のものは床下が空いて居らぬ。又壁體をなす厚板の組み方は京都の例は一方の壁の厚板に厚さの半分の溝をつき是れに他方の壁の厚板を半分欠いて落し込んで居るが甲信のものは此の外に(一)丁寧なものは上下に半分づゝ欠いて、兩側共に接目を水平に重ね合わせるか、(三)兩側共下半部を欠いて半分宛重ねてある爲めに兩側の

重ねの目地が丈の半分宛高低の差があるもの、又は(四)稍不規則に丈の多少の異つたものを兩側の接目に多少段をつけて、重なりを喰違はせるか、或は(五)最も不規則に左右兩側共丈の違つた材料を用ゐる場合には材料に合せて任意に喰違を加減してゐる。最後に(六)以上の工法の二つ又は三つを自在に組み合せて構造して居るものもある。

或るものは此の外部に泥を塗つて土藏造とする爲めに此の壁體の外部に五寸位の木釘を打ちつける。此の木釘は良しものは櫓の木等で作つてあり、ウグヒス(甲州南都留郡地方)或はシャチ(諏訪郡地方)等と曰つてゐる。倉の壁體の長さが長くなると長い厚板を得る事が困難であるから中央部分で切斷して茲に柱を建て、是に溝をつけて厚板を落してある。



蒸籠倉の籠倉の倉の造構

信州でも松本平以北以西の地方では蒸籠倉は極く稀で、今日は何れも「落し」の作りになつて居つて、建物の隅角には勿論三尺間に柱を建て是

れに溝をつけ厚板を上から落し込んである。此の落しの作りは甲信と曰はず中部地方以北の比較的山村地方に、一般的構造と見られる位廣く分布して居るものである。
佐久郡春日村附近では蒸籠造りを重ねと稱し穀倉なり、衣類什器を入れる文庫倉なりに使用してゐる。南安曇郡梓村で此の様な構造を榎組みと曰つてゐる。落し造りは文庫倉と曰つて多く衣類道具等を入れる倉に用ひられてゐる。そして普通の横に落した構造を横ガンギといひ、縦に羽目たものを縦ガンギと曰つてゐる。諏訪郡豊平村で厩の前に奥行三尺の押入位の落しの榎入れを作つてあつたが是れを榎文庫と稱して居つた家がある。是れなどは落し造りのことを文庫といふ意味であるらしい。

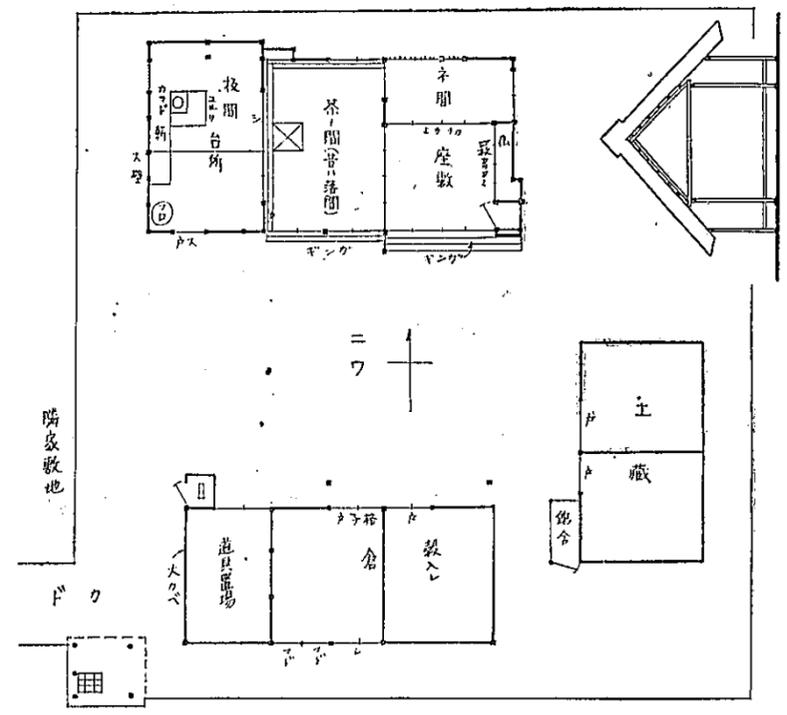
土藏造りは縣下至る處にあるが多くは落し造りの上に泥と漆喰を塗つたものである。上伊那郡美奈村附近の土藏には普通落しの倉に泥を塗つたものと小舞壁に泥を塗つたものと二通りあるが、板倉は柱間三尺又は六尺にし、厚さ二寸巾一尺位の松栗等を川ひてゐる。是に檜の釘を打つてその上に泥を塗つて、更に倉全體を繩で八巻にぐるぐる二寸間に巻く、是れに大直し及び中塗と泥を塗り、上塗は漆喰二回で仕上げてゐる。又將棋倉と稱して柱の上部を五寸位絞つて上を内部に傾けるものもある。

倉の屋根には必ず置き、屋根が附いてゐる。是れは蒸籠造りでも落し造りの倉でもその上に板屋根を置いて雨仕舞をするもので或る地方では是れに石を置くものもある。下高井郡及小縣郡地方には葛屋根の置屋根が見られるが是れは古いものである。又倉の周囲の二方又は三方にはサヤ(鞘)を作つて保護をしてゐる。是れは倉の外壁から三尺位離して置屋根の庇の下に柱を立て是れに板を張り回したものである。簡単なものは板を張らず、秋の收穫季節に鞘の柱をハゼの代りにして是れに稻束を掛けるものもある。尤も白漆喰塗りで全部塗り込めた立派な土藏には置屋根丈けでサヤ(鞘)を設けぬものが多い。又最も立派な土藏は瓦屋根を直ちに葺き上げてゐる。

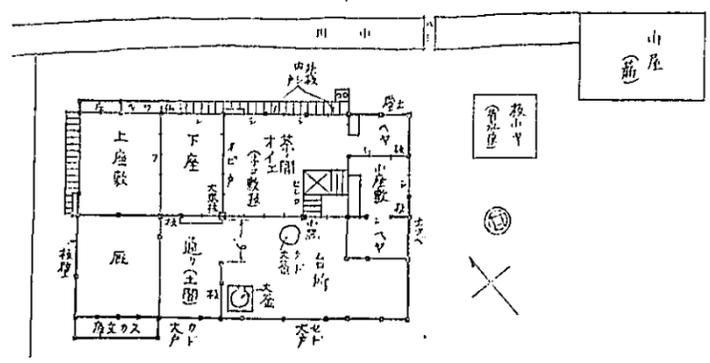
諏訪郡豊平村から諏訪町附近にかけて所謂建てぐるみと稱して、土藏を母屋の中に建て込んで、母屋の板葺屋根の一隅に土藏を取り込んでゐるものがある。これを三澤勝衛氏は氣候風土から説明されてゐるが、構造的に見ると土藏の鞘の屋根を延ばして母屋の屋根と共通にしたものと考へられるのである。然し兎も角此の附近に於ける特色ある構造である。

此の様な建てぐるみが發達した原因は此の諏訪地方が農業の外に各種の副業や商工業が入つて來た爲めに農家としては人口が割合に稠密し屋敷の面積が狭くなつた爲めに自然土藏を前の空地に別棟に建てることが出来なくなつた爲めであらう。だから此の地方で此の式の住家を建てるには最初にまづ土藏を建て、その後に母屋を建てることになつた。土藏は母屋の西北隅にとるのが普通である、それは一つには冬の寒い西北風を是れに依つて防ぐと共に夏の暑い

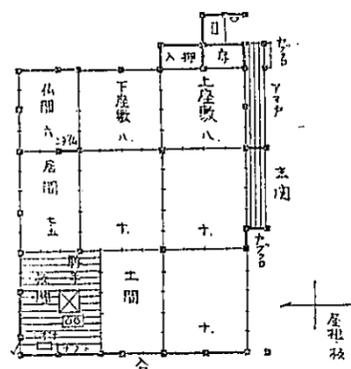
西日を遮る役目をも持つて居るものである。



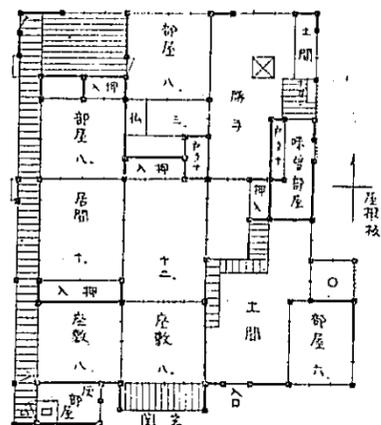
3 型 原 (一)
(村施布小郡非高下)



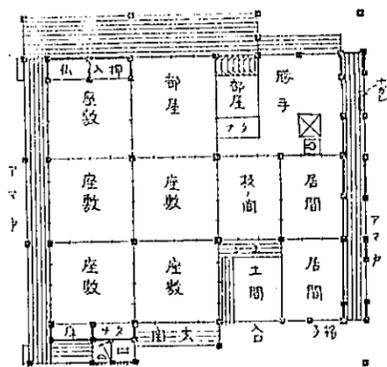
ひ 住 北 (二)
(村平豊郡訪諏)



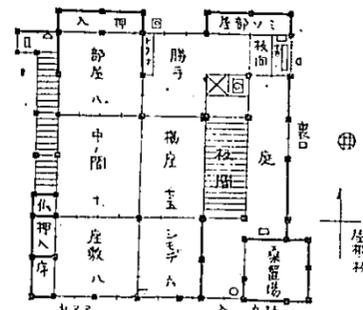
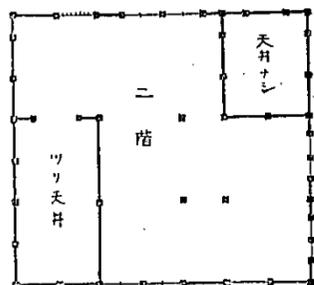
型農準(八)
(村多波那摩筑東)



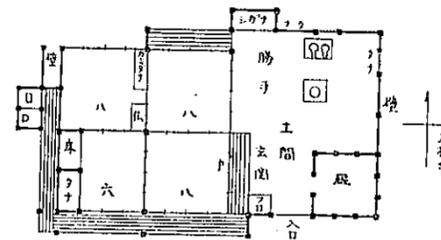
4×2+2型整(七)



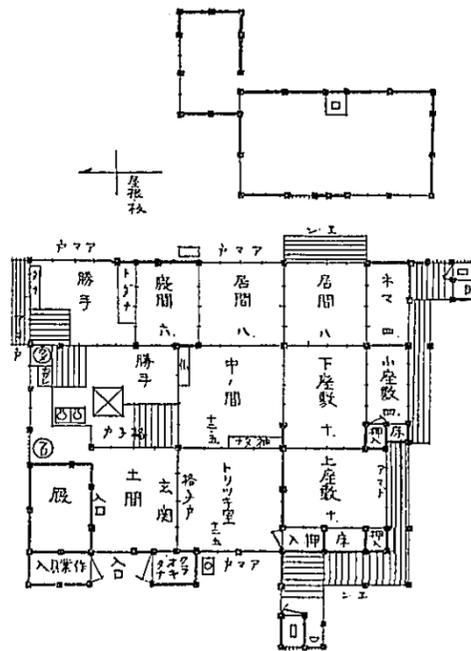
型農準(九)
(村日朝那摩筑東)



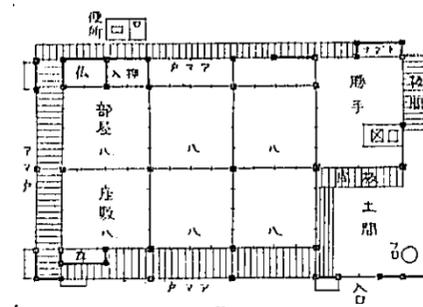
3×2型整(五)
(村野河郡那伊下)



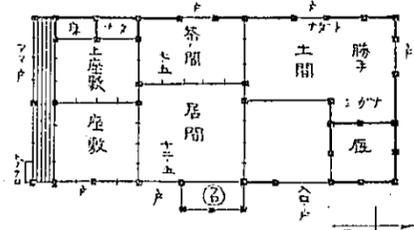
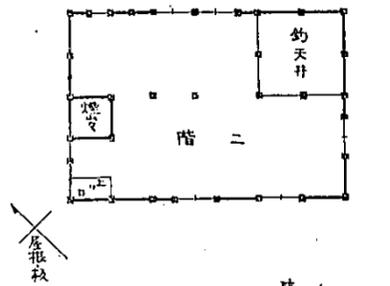
2×2型整(三)
(村梓郡晏安南)



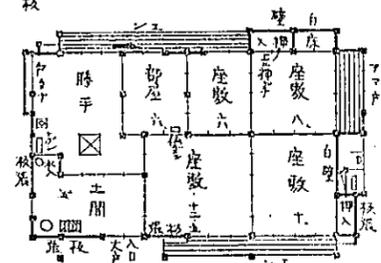
3×2+3型整(六)
(村温郡晏安南)



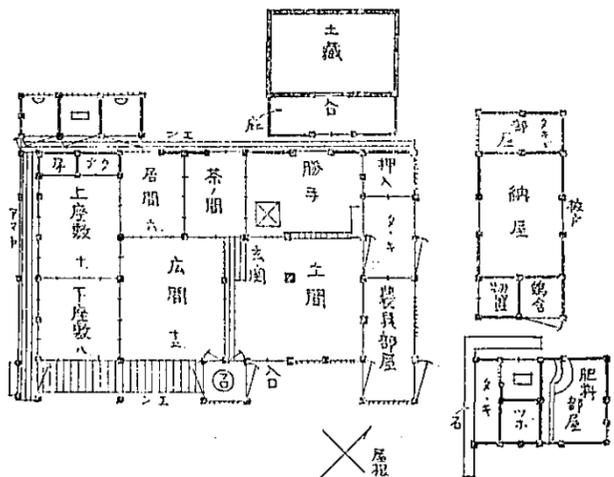
2×3型整(四)
(村郷上郡那伊下)



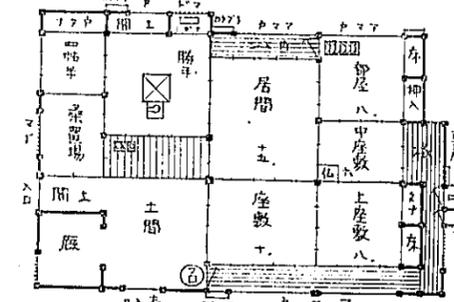
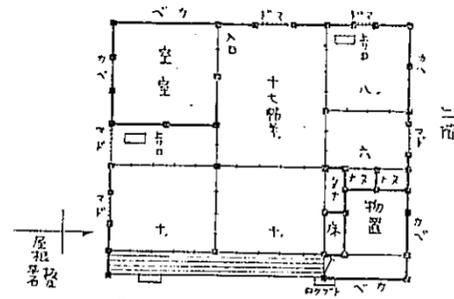
2+2型進喰(三一)
(村倉小郡公安南)



型間廣型整(四一)
(村日朝郡樺筑東)



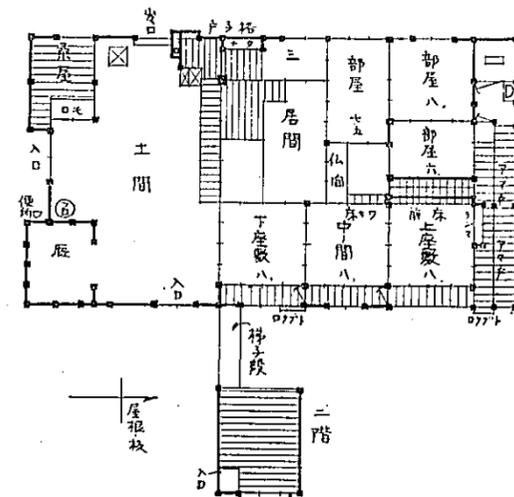
型間廣(五一)
(村倭郡公安南)



型間廣型整(一一)
(村富那伊郡那伊上)



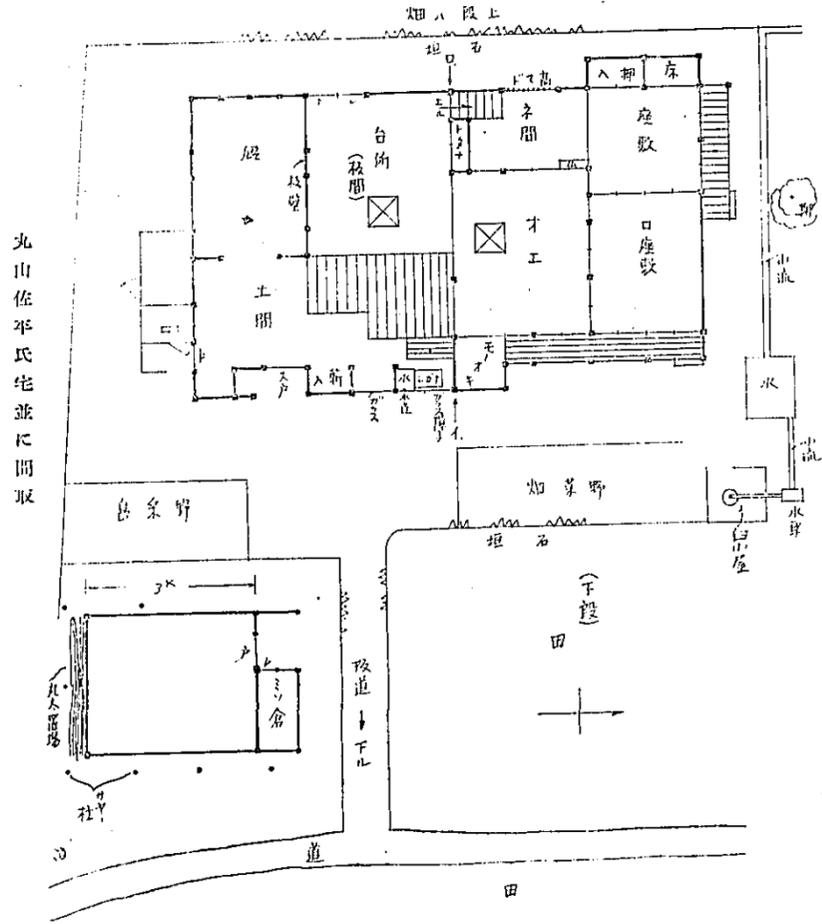
型變型整(〇一)
(村富那伊郡那伊上)



型間廣型整(二一)
(村富那伊郡那伊上)

圖版解説

圖版第九 北安曇郡南小谷村は鐵道大糸南線の北端に近く糸魚川の溪谷に沿ふた部落であるが、此の家は糸魚川街道から一寸入つた小高い所にある丸山佐平氏の住家である。間取は縣下の概観で説明した通り越後糸魚川方面の間取と大差なく廣間型をして居る此の家の様に桁行に土間共に四間並んで居るものを此の邊では四間造りといふて居る。此の家は四間造り間口九間である。三間造りの家は全體七間半位迄止りになつて居る。此の家は山の裾にある段地にあつて母屋が一段高くなつてあり、その下の段に土藏がある。此の間取は數年前に少し變更して居る。數年前に

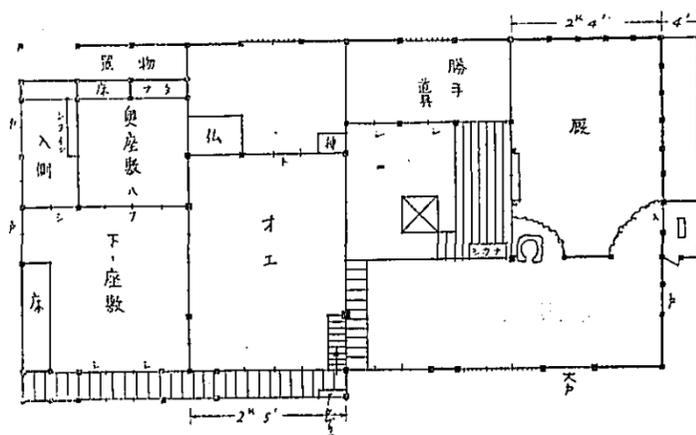
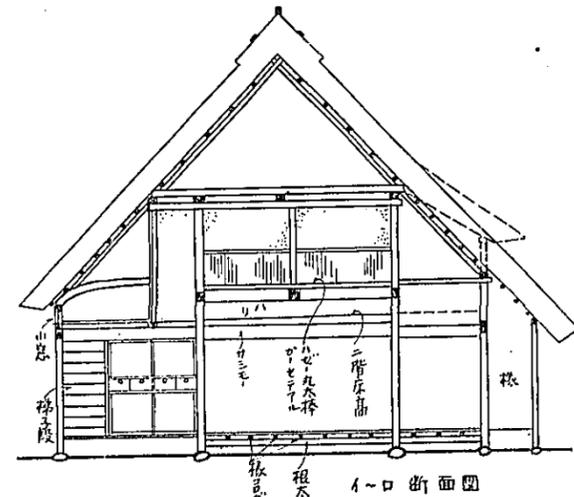


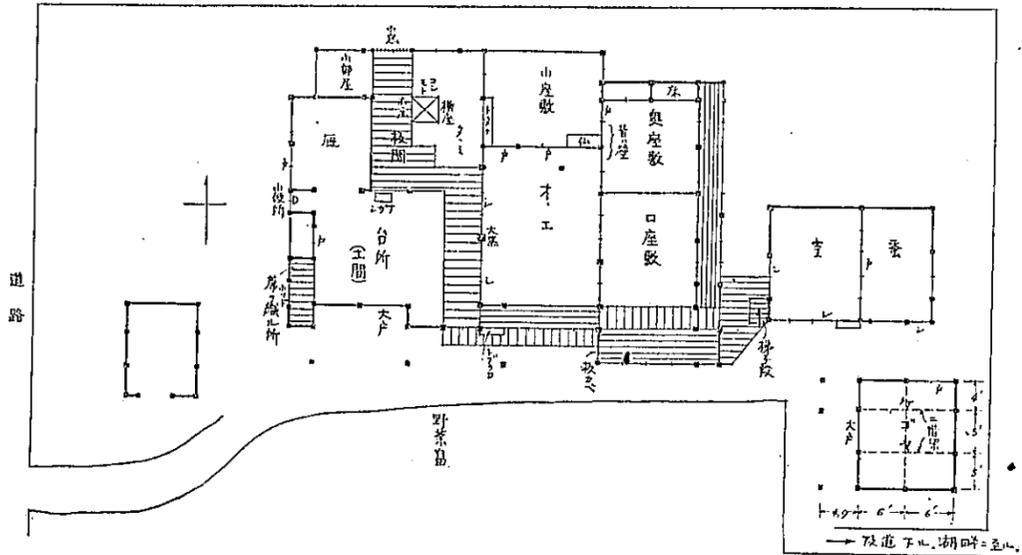
私が調べた時は流しは裏の方について居り臺所と厩との間に三尺の通りが開いて居つた、又前の土間ももつと廣く取つてあつた。オエの前の一坪の物置は無くそこに三尺平方のフロがあり、今の流しが昔が昔大戸のあつた所である。二階は勿論昔は無かつたものであるが、養蠶の爲めに漸次改造して設ける様になつたものであるがオエの上丈は上部迄抜けて居る。但し臺所と厩の上をタカといひ此處に薪やまぐさを置いたものである。昔は養蠶なく麻を乾燥したのでその爲屋根裏を高くし是れに麻を掛けたものである。立派な家になると中引を梁の上の中央に棟に平行して家の長さ丈の長物を渡しである。又チャクロがオエの上手にある大柱にかゝり梁間を一層強く締めるのである。断面圖中央の梁は高さ凡そ九尺あるが是れは昔は臺所が全部土間になつて居り此處で稻こぎをし、稻の穂をちぎり落して後足を棒でたゞき落したものである。その爲めに梁を高くする必要があつたそうである。又その頃は斯く落した穂を馬に金靴をはかせて踏ませたものだからである。さういふ仕事を臺所でした爲めに此の部分の二階梁が高くしてあるのである。

その昔に臺所が土間であつたとすれば此の間取は喰違の四間取となるが、此の様にして農家の間取は漸次に土間の方に擴張されて行き廣間型が發展して行くものである。或は又上手の方に廣ることもある。であるから一見大きな間取の家でもその中心となる部分はその地方の共通な形式を備えて居り、従てそこに一列の生長發達の跡をたどることが出来るものである。

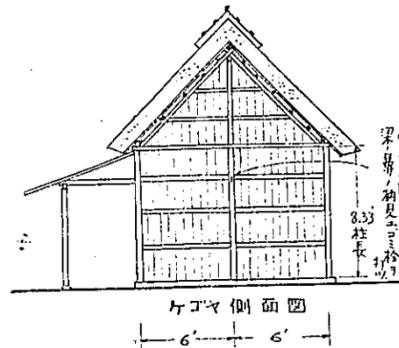
土藏は二階建て三尺間の柱間に厚板を落し、その外に小舞を置いて泥を塗つてある。棟には牛木を渡してある、此の牛木は棟の長さ四間位迄は丈一尺五寸巾一尺位のものを用以五六間位になると大黒柱を建てるといふ事である。此の土藏は妻の方から入る様になつて居り妻の方の幅二間半、奥行三間あるが、妻の入口の方に四尺五寸の庇を出しその一方を圍つて味噌倉にしてある。此の様に入口の横に味噌倉を設けることは縣下一般に行はれて居る事である。屋根の上には板葺の置屋根があり、その四周の軒下はサヤになつて居る。

圖版第十、第十一 前圖版と同じ地方の北城村大字四谷方字細野の丸山嘉税氏の住家である。此の家の間取も前の丸山佐平氏の家と大差なく同じ形式をして居る。唯右住ひと左住ひと異つて居るが是れは街道よりの寄り付きと宅地の格好によつて定まる様である。圖版第十は母屋の全景である、此の家は母屋の前面の軒が高くつてその下に庇を付け、母屋の軒下に小窓をとつて採光して居る、但し裏は庇なく大屋根の軒がもつと下つて居る。屋根裏に二階が取つてあるが小窓は二階の採光になつて居らぬ。昔の家は平家で軒が低かつたが百年以前から軒を高くする様になり、前面の柱を高くして全體の大屋根が高くなつた、是れをウチモロといふさうである。此の家はウチモロの例にあたる。更に二階の窓を前面に取り庇をつけて二階を使用するものをノボセといつて居る。此の屋根裏が非常に高いので、小屋の檜を三段に組んであるが、サスは各段毎に短かいものを三段に繼いである。棟のグシの構造は概觀の挿繪に示した通りであるが立派





取間に並地宅氏藏代藤遠



圖版第十二、第十三 木崎湖
畔に後立山連峰を背して靜かに
睡つた様な部落がある。茲に示
した家はその平村の仁科城跡の
すぐ南隣住にある舊い農家遠藤
代藏氏の宅である。
此の家は古い建築で三百年以
前のものだといふ事である。一

なものは棟ドヨ（或は是を棟木と曰ふ）の上に千木様のブツ、
ゲ（ブツコシ、又はウチコシとも曰ふ）を置いて押へてある。
木崎湖の附近では是をサスと曰ふて居つた。此のブツ、ゲは必
ず奇數に置く習慣が（是れは大體全國的にそうであるが）ある
が是れをハニカケ（奇數のこと）といふて居る。簡單なものは
ブツ、ゲの代りに棟ドヨの兩側から押へを推へ椽の上に置いて
ある。又棟木をグシの上に揚げる時に棟上げの祝をする。棟ド
ヨといふのは棟種の意味で棟の雨仕舞の爲めに榑を下向きに置
くのである。

體に農家には古い建物は比較的多いが確かな記録がないのが普通である。又三百年と曰つてもその間には多くの改築
が部分的に行はれ従つて間取も昔の原始的なものが漸次に複雑なものに生長する過程をたどるものである事も當然で
ある。此の家の間取を見ても小座敷や臺所の板間などに後に擴張した事は明である。前面の椽と曲り座敷の東側の椽の
如きつい近年に増築されたもので、前面の内側にあつた元の椽もその内側の敷居を取りはづして是れを口座敷及びオ
エの間に夫々取り込んで室内を廣く使用して居る。尤も口座敷の方はその先に四尺五寸巾の椽を擴げて元の椽と合せ
て小間を作つて居る。又曲り座敷の東側の椽のことを入側といつて居るが、家の人の説明によると座敷の外側に設け
て椽の外に雨戸を建てるものを入側といひ、普通オエの前方に雨戸の外に取るものを椽といふ事であつた。然し北信
地方ではユリカといふ名稱も可なり廣く用ゐられて居る。これは越後地方のガンギにあたることを呼ぶさうである
が、實際は普通の椽をさう呼んで居るものも見られる。此の様に椽を取り擴げたりすることは最近養蠶が盛んになつ
た爲めに一層廣く行はれて居る様である。

オエの裏の小座敷との仕切も前の椽を擴げた際に後に三尺擴げたものである。小座敷は裏の一間が本建（本家の梁
間の意）より一間の庇を取り込んで廣くしてある。

尙ほ此の家では母家の東隣に平家の蠶室を建て、ある。圖版第十二は母屋の全景であるが、此の圖版の様に前面の
庇を高く上げてそこに窓を設け二階の採光に役立たせてある。尤も是れは昔はオエの上の部分は、前圖版と同様にオ
エの天井が高くなつて居つたものであらうと思ふ。此の様な外觀も此の邊の特性と見る事が出来る。

圖版第十三は蠶室の前方にあるケミヤであるが、此の家ではケゴヤといつて居つた。此の家では又ケンヤとも訛つ
て居る。ケゴヤは木小屋の意ならんと言つて居るが、ケミヤといふのが正しい様である。但しケミヤの起原は未だ明
でない。是れはウダツ造りであるが此の邊ではウダツとは切妻屋根造り即ち兩流れ屋根の意味に用ゐて居る。又従つ
て一般に下等な作りの意味に用ゐて居る。此のケミヤは棟を支える柱が地上から一本になつて居らず地廻りで切れ

て、その上に東が立つて居る。柱の上部に二階梁の端の柄が見えて、是れにこみ栓を打つてある。此の梁の上に二階がある。此の様に棟の下に束を用ゐて、下の柱と切斷してある理由は二階を高く利用する爲めに自然棟の高さが高くなり長い柱を使用する不便が生じたからであると思ふ。此の次の圖版によつて此の意味が一層明になると思ふ。

壁體の構造は柱に貫を二尺三寸間に通し、此の内側に縦板羽目を打ち更に内より横の押椽で押えてある。昔は馬糞や糞蠶の糞を入れたさうであるが、今日は農具等を入れる物置きとなつて居る。又此の小屋は全部繩と柄等を以つて緊結して釘を使用して居らぬ。

圖版第十四、第十五 松本市から西に鳥々行き電車で乗つて行くと山に近づくに従つて松本平が漸次に狭くなつて行く。此の谷を流れる梓川に近くその北岸に舊街道に沿つて梓村があるが、交通比較的不便な邊鄙な場所にある爲めに比較的古い家が残り居る。此の家はその字立田の部落はづれにある原重治氏の住家であるが、母屋は圖版第十四の上圖に見らるゝ如く板葺二階建て間取は初め建てた整型四間の部分に更に後に西の八疊敷二間を増築したものである。此の家は糞蠶の爲めに二階を高く建てた比較的新らしい作りであると思ふ。

此の家には珍らしくもウダツ造りのケミヤが二棟も見られるのである。宅地の配置圖の如く一棟は母屋の前面東側にある物置小屋で、一棟は南の土藏の西側にあるもので薪置場で使用されて居る。何れも葛屋の破風屋根で棟を支えるウダツ柱が立つて居る。但し此の家の人は此の柱の名稱を特に知つて居なかつたが斯う云ふ例は田舎では多くある事である。圖版第十四上圖は宅地を西北の方から眺めたもので、左端の二階建てが母屋で、そのすぐ右の茅葺屋根と右端のものがウダツ屋で、その向ふに見える瓦屋根は土藏である。又圖版第十四下圖は母屋に近い方のケミヤであるが、是等のウダツは何れも斷面圖に示した通りの極めて原始的構造を示して居る。即ち棟柱の所謂ウダツが立派に見えて居つて、屋根は前述の如く切妻作りで、屋根の外に附け庇なども無く全く極めて單純な形をして居る。壁體は桁迄を貫の

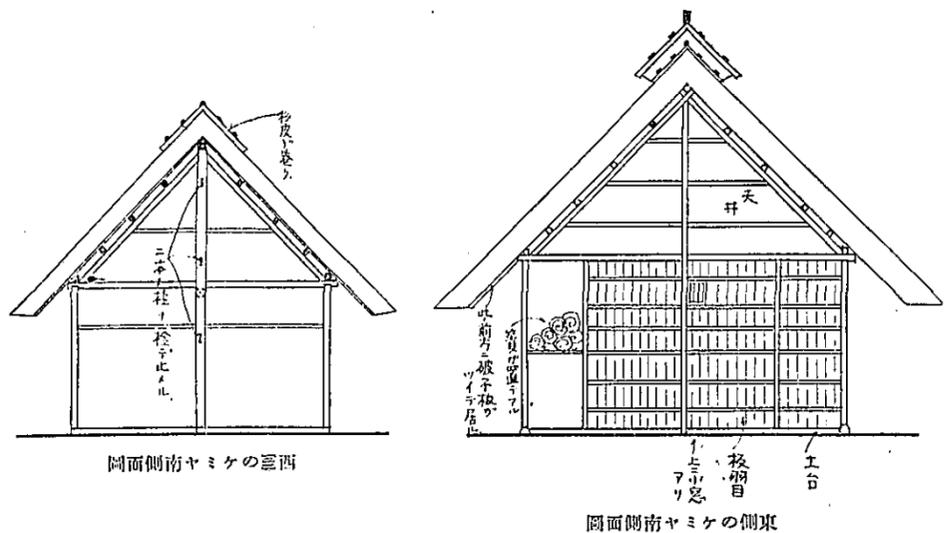
内側に羽目板を縦に打つてある。但し薪置場の方は壁體が無く柱のみの建物である。側柱の上端には梁を渡して、その上に桁を渡してあり、普通の柱の頭を地廻りで纏う方法とは異つて居る。圖版第十四下圖のケミヤはその平面圖に示した通り板間と土間と厩舎とに使用して居るが、板間は昔の物置である。此の部分丈け天井を張りその上に作道具を置いてある。

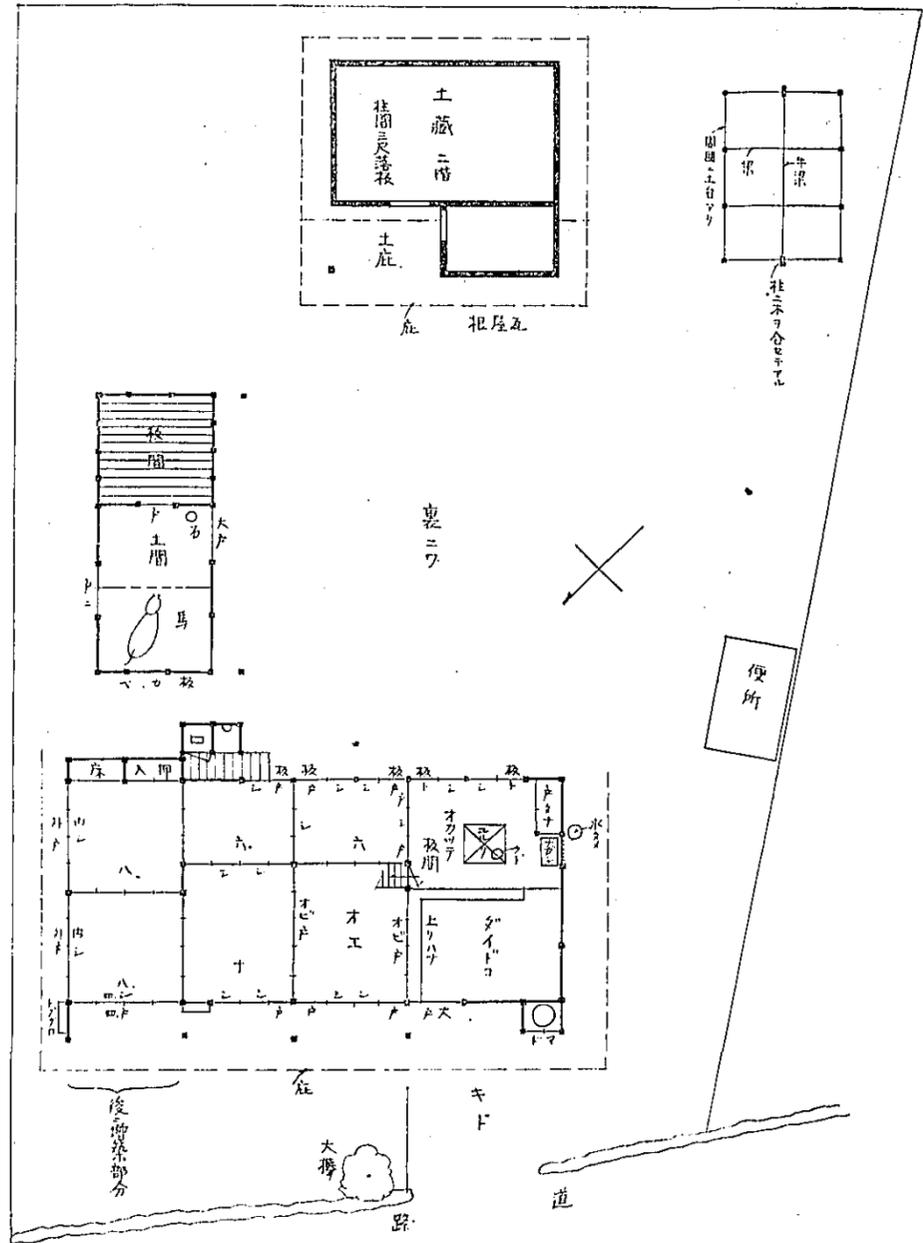
土藏は二階建てで、三尺の柱間に落し板を嵌めたものである。その前面に一段低い土庇を設けその一方を味噌倉にしてある。從て二階の大屋根の切妻の瓦屋根があり、その前に一段低い瓦屋根が庇をなして居るわけである。

圖版第十五は薪小屋のケミヤの南側の破風を見たものであるが、破風の兩側共棟柱は何れも二本の柱を合せて補強してある。

縣下の概觀に示したウダツ屋といふのは此の様な構造の家を指して言つたものに相違ないと思はれる。今でも此の様なウダツ屋を隠居などの住居に使用して居るものも稀にある様であるが、一般に是れは一段と下等な建物とされて居るので人前ではさういふ事をあまり口にしない様に見受けられる。

南安曇郡安曇村の山中鈴蘭小屋附近で畑中に建つて居た掘立小屋に就て調べた所によると土地の人達は是れを又小屋と呼んで居る。





是れは棟柱の上端が又木になつて居るものを見て、是れに棟木を支えさせて居る。此の柱の事を又ウダツとも言ふて居つた。此の掘立小屋の外観も大體前のケミヤと同様であるが是れは丸柱の掘建て最も單純な形である。是れは側柱が四尺位、棟柱が七尺位の極めて低いものであつた。

圖版第十六 前圖版と同村の櫻川則寧氏の宅地全景とケミヤであるが、此の家は道路から少し離れて獨立した屋敷で周圍は前面を生籬で圍み他は主に板塀で圍んである。道路が北にある爲めに自然入口が北について居り、臺所の入口大戸が是に向つて居るので、家全體の間取は北向になつてゐる。此の家は明治初年に火災に罹つたのでその後古家を買つて来て建て直したものである。其時は上下座敷及びオエの裏の小座敷と勝手の間丈で純然なる廣間型の間取であつたが、其後更に南側の柱間と部屋と勝手とを建て増したものである。凡らく古家を買つて建て直した以前のもは葛屋であつたと思はれる。それを買つて建て直ほし更に擴げて板葺の本棟造りにしたものに相違ないのである。従つて本棟造りとなつて間取が奥行の深い形となつて一見複雑に見えるが根本はやはり喰違から發達した廣間型である。

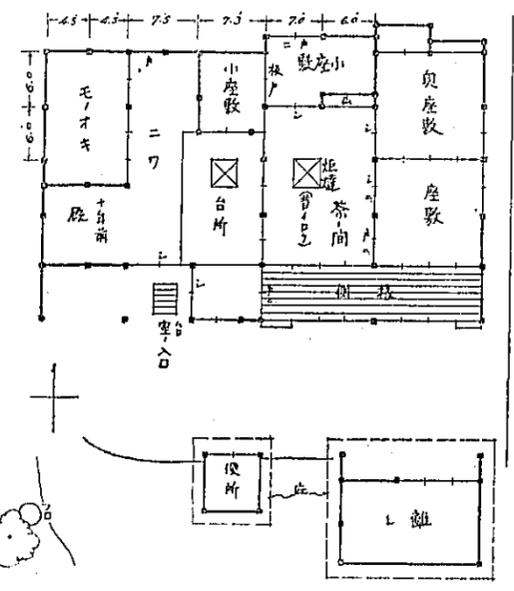
此の家の前面の妻の方には大きな破風板があり是れに母屋の端を柄にして突き出して込み栓が打つてある。破風の頂の棟の所には雀おどしの立派なものが附いて居る。妻の破風のところは前後共に東を一間間に建て是れに見世貫を通して外に現しその間の壁を白漆喰で塗つて居る。此の大屋根の端は凡そ一間前方に突出してをり、是等全體の美しい構成は此地方の本棟造りの獨特の性格的外觀を示してをる。圖版上圖は此の宅地全景を示したものである。

細部について記述を補足して置くことにしたい、下座敷の戸締りは一間の柱間の中、片方の半分は外に板壁があり、その内の敷居に二本溝があつて外に戸を内に障子を一本づつ建て、ある。従て常に半間しか使用されない事になつて居るが、是れは相當に古い形式であると思はれる。圖版下圖のケミヤは板葺二階建て一階は周圍が板壁になつて居る

尤も養蠶時には母屋を全部是れに使用するので、母屋の向
ひに離れの低い板屋が一棟建つて居つて此處で炊事及び食事
をして母屋に炊事の火氣と煙を入れぬ様にしてある。

柱間の寸法は可なり不規則であるが一般に茶間は二間の間
口のものを一尺間延びにして十三尺にする風がある。其他は
或は二間半の十五尺を二間に仕切つたり或は一問半の九尺を
二間に仕切つたりして使勝手手の便利な様にして居る。

屋根は四注の茅葺屋根で別に板庇もなく大屋根が單純に軒
迄下りて、前面に一問の椽と庇が取つてあるのがやゝ特色を
なして居る。

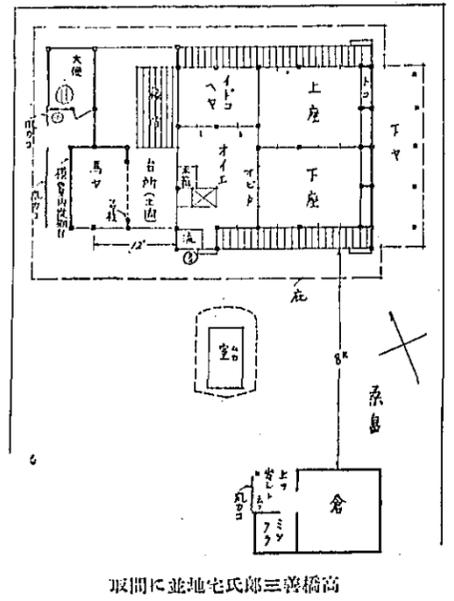


取間に並地宅氏兄豊原篠

圖版第十九 諏訪郡豊平村は茅野から東へ八ヶ岳の裾野の
中腹に登つた所にある部落であるが、一般に此の裾野には無
数の小部落が發達して居るが、何れも飲料水等の涌出する便
利な場所に發達したものだと言はれて居る。此の圖版は字上
古田高橋善三郎氏の母屋とその土藏であるが、母屋は板屋で一部平屋一部二階建てで養蠶に使用出来る様になつて居る。
是れは比較的新しい建方である。間取は喰違の四間取であるが風通しをよくする爲めに南北共に開放的になつて居
る。此の調査に行つた時は正月で降雪の時期であつたので母屋の西側に雪圍ひをして居つたが是れを風籠といひ、下
部高さ二尺位を桑の木を網代に編んだものを廻らし、その上を藁で圍うて居る。

母屋の正面に室が設けてあり、入口が南面して居るのが見
えて居る。入口には障子が二枚引違ひに立つ様になつて居
り、その中に巾六尺奥行約九尺の穴が掘つてある。

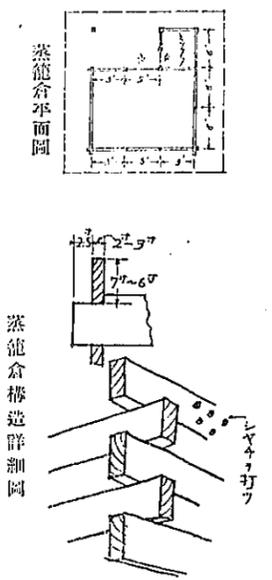
圖版の下圖は母屋の前から土藏の方を見たものであるが、
右側に白く見えるのが前述の室の屋根である。土藏は二間四
方の大きさがあり上に板屋根が置いてある。その庇が前方に
突出して味噌倉と入口の上のダシを覆ふて居る。ダシといふ
のは入口土間の上部で、そこに養蠶などの道具が置いてある。



取間に並地宅氏郎三善橋高

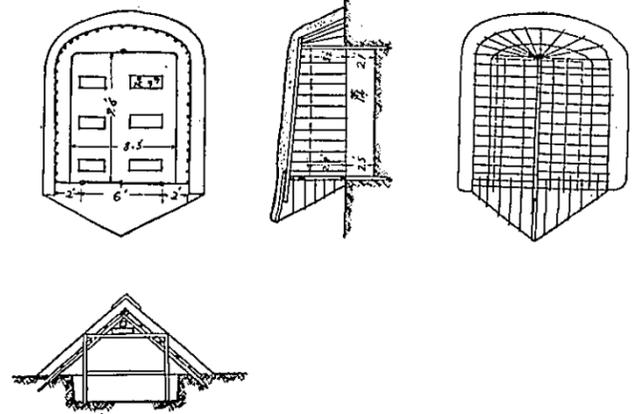
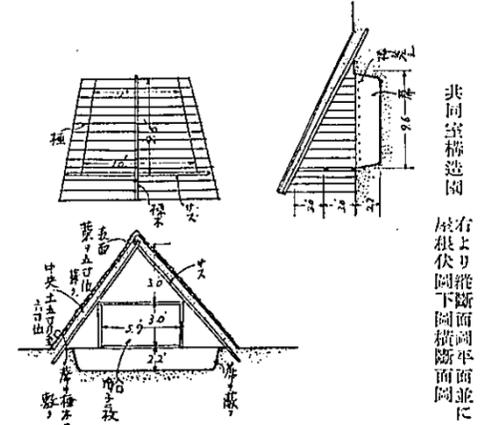
圖版第二十 是れは前圖版と同村で隣り部落の南大鹽にある牛尼助氏宅の蒸籠倉(下圖)と、共有地に建つて居る
室(上圖)である。

此の蒸籠倉は始めは泥土を塗つて土藏になつて居つたものらしく、所々泥土の剝け残つたものが着いてあり、又西
側の壁面などは大部分残つて居る。土の剝け落ちたあとには厚板に打つた木釘のシャチが澤山残つて居る。



此の倉は二階建てで間口二間半奥行二間であるが間口中十五尺
を五尺間に間柱を建て、是れに厚板を落し、隅は組んであ
る。前面には二階板屋根の庇を九尺程突き出して、中央に入
口を取りその左の方に味噌倉を設け、入口の前の方の庇下は
物置きになつて居る。又此の前面庇の上部のダシは養蠶など
の道具を揚げてある。

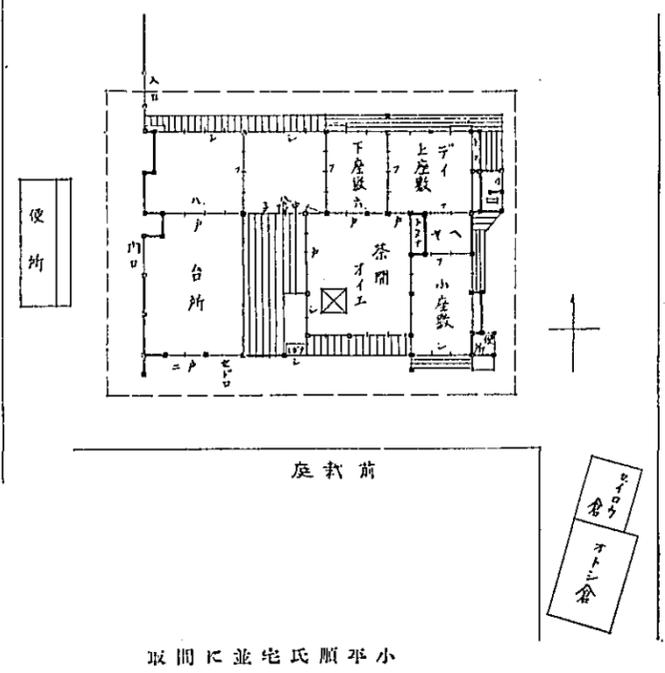
室は小高い丘陵地にあつて穴の間口は前方十尺後方九尺奥行九尺六寸、深さ二尺二寸ある。屋根の構造は前方入口の上にサスを兩方から立てかけ、此の頂上から棟木を掛け渡して後の地中に突き差しである。従つて三本の徑五寸位の丸太を以つて三角錐を作つた形になつて居るが、前面入口の方が垂直になつて居る。その中央に又木の柱を建てるのが原始的の形であるが、入口に引違の障子を二枚建て、可なり工夫されて居る爲めに此の中央の柱を除いたものである。屋根の葺き方は細木の樞を六七寸間に上端を棟木に懸け下端を地中に差し此の上に蓆—或は黍殻—を敷き土を五六寸の厚さに覆うて更に表面を藁で五寸位葺き上げるのである。穴の土間には蓆を敷き、四周の腰周りにも蓆を覆ひ棒差しで止めてある。室は普通此の中で働く若者達の人數によつて大きさを定めるのであつて、中で木製の借り、足を置いて、向ひ合つて藁仕事をする爲めに間口は普通八尺乃至九尺とし奥行は借り足一臺即ち一人の巾約三尺餘りを要する。従つて奥行九尺餘りあれば六人穴倉となるわけである。此の様に、二人、四人、六人、八人穴倉等と大きさを呼んで居る様である。



圖版第二十一 諏訪郡豊平村宇南大鹽の小平順氏の

母屋の外観とオイエの内部であるが、此の間取はオイエ(或は茶間)を中心にした廣間型の間取であるが、座敷、部屋配置が普通のものど少し異つて居る。是れは北に坪庭があつて北向きに座敷を取る爲めに特にそうしたものらしい。又臺所から茶間に上り口の板間とその裏の八疊二間は昔は何れも土間であつたものを改造したものである。又その前には流しはオイエの前方の現在の縁の一部に取つてあつたさうである。村の道路は北側にあつてそれから入口は母屋の西側に取つてあるので臺所の西側に間口があり、南側の方に背戸口がある。外観は極めて單純な四注の茅葺きで、板庇など一つもなく、昔の形をそのまま保存して居るものと考へられる。此の部落でも今日葛屋のまゝ残つて居るものは少數となつて居る。

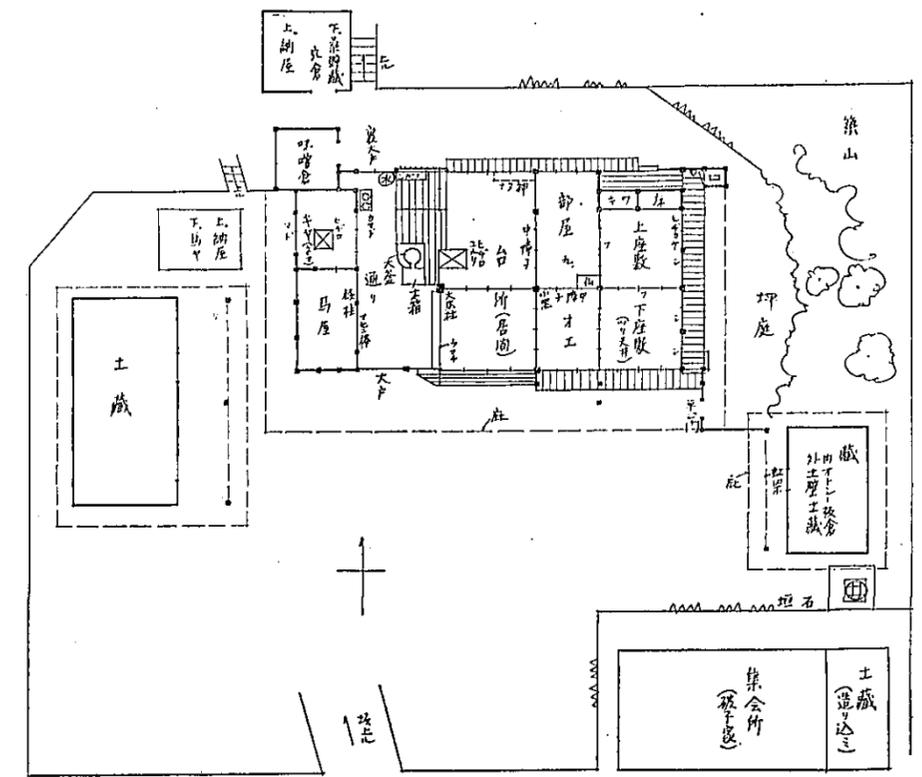
オイエの内部は表の縁の方から奥を見たものであるが、張り天井の上をツシと呼んで居る。柱間は何れも眞々六尺である。



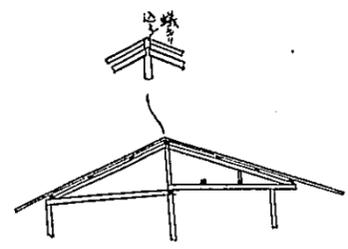
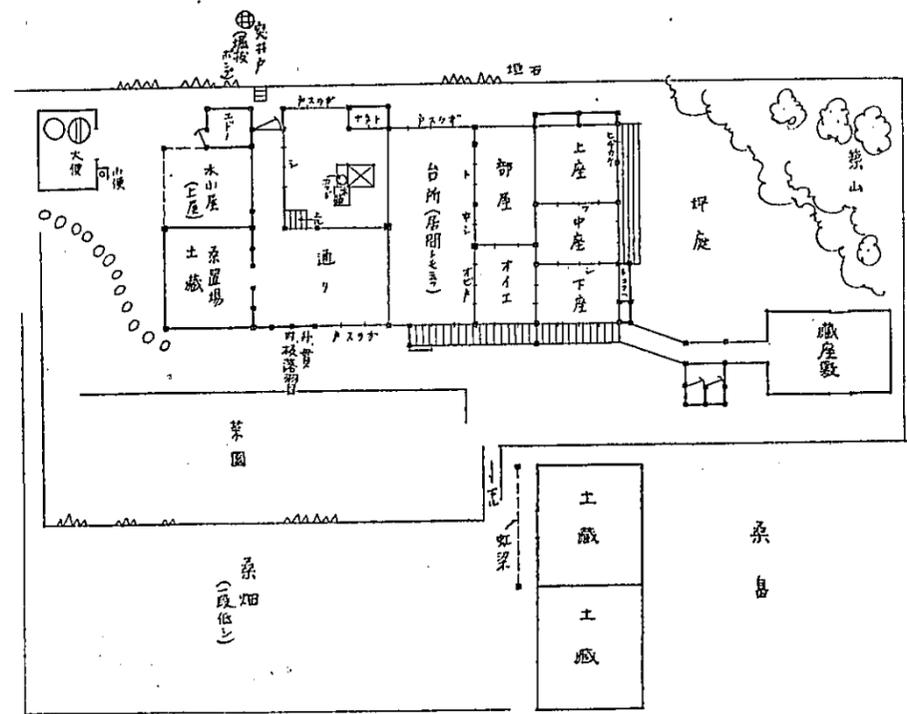
圖版第二十二 上伊那郡の本谷から東へ高遠町の方へ入つた處、美築村は高遠の西隣の部落である。宇笠原は低い山

に圍れた谷間に農家が散在して居る小部落である。櫻井傳次郎氏宅はこの部落の略中央に道路に面して建てられて居る。此の家は元祿年間に建築されたものであるから相當に古い。間取は整理六間取の曲り座敷であるが、臺所の前後の仕切は後に附けたものでその以前は前後一室の廣い室になつて居つたものである。尤もそれ迄は奥行が裏一間つまつて居つたものを擴げ、同時に炊事場の流し等も後方に移して居る。臺所の中央に櫻の大黒柱があり、その後にはヒデロ（ユルリとも曰ふ）が切つてある。

土間の通りの前隅には厩があり、その裏にツキヤといふ室がある。此の室には中央にヒデロがあり寝間に使用されて居る。此の部落ではツキヤの事を又小間屋或は向部屋等といつて居る。ツキヤ屋は東筑摩郡地方にも此の名稱が通用して居るが、その一例によると今日板間になつて居るが昔は米を搗いたから搗屋といふのだと説明して居る。



取間に並地宅氏郎次傳井櫻



小間造も二階建の立派な土蔵があるが、是れは瓦葺になつて居り、前面に五間の大きな虹梁が渡して裝飾的な美しさを見せて居る。

人もある。

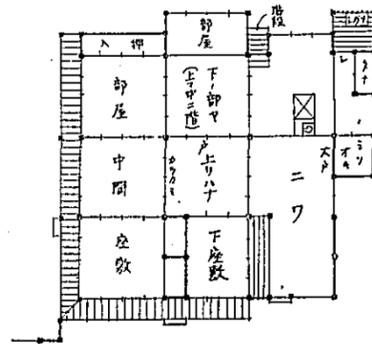
圖版上圖は母屋の全景であるが、此の部落の家は葛屋と板屋と半々位である。尤も葛屋は母屋のみで、他の附屬家は全部板屋になつて居る。圖版下圖は母屋の巽の位置にある土蔵と此の座敷の外にある村の集會所であるが、土蔵は内部は落しの板倉になつて居り、その外部に土壁を塗つたものである。置屋根の前面軒下に虹梁柱を左右に建て、是れに虹梁を渡してある。

圖版第二十三 前圖版と同じ村であるが、宇声澤は高遠へ通ずる街道に近い部落である。中山危平氏の間取は略前の櫻井傳次郎氏のものと同じであるが曲り座敷が上、中、下の前後三室に分れ、座敷の格が立派に出来て居る。その次の間は前同様部屋とオイエの二室となり、臺所は昔風に全室の廣間になつて居る。その次の炊事場は櫻井氏では狭い板間が通りに半ば突出して居つたが、此家は此の部分が廣い室になつて居り、その中央にヒジロとカマドがあり、又通りの上のツシに上る梯子が此處に設けてある。通りの前面外壁は柱間に貫を通し、その内部に板を落し羽目にしてあるが、住家に落し羽目板を使用するのは立派な造りの家でないと思はれない。椽の前にガラス障子が建て、又通りの入口にも硝子戸が建て、あるが田舎の家としてはよい改善である。

屋根は板屋で勾配が緩く、通りの前は庇が約六尺程出て居るが、是れは本梁を側柱の上に渡し、その端を三尺外に突出させて、その端の上に鼻桁（又は下桁とも曰ふ）を渡し、是れに樫を乗せて突出させたものである。又出し梁の下端には小天井を張つてゼゲト作り（セガヒ作りのこと）になつて居る。

宅地は南傾斜して居り、母屋の東に藏座敷の離れがあり、又巽に土藏が建てられて居る。構造は前圖版のものと同様で、屋根には板屋根の置屋根がありその前面の庇が前方に突出して、左右の虹梁柱で是を支え是れに大きな虹梁を渡して、その上をダシの道具置場になつて居る。此の附近の土藏の形式として特色を持つて居る。

圖版第二十四 下伊那郡地方に本棟造りが多い事は概観で説明した通りであるが、此處に挙げた一例は飯田市の東、天龍川の川向ひにある喬木村の原行雄氏の宅である。間取は前面開口に座敷、下座敷の間がありその下手にニワが取つてある。何れも二間間に仕切つたもので、奥行も同様に二間間毎に仕切つた極めて規



取間氏治喜三原

則正しし整形間取(3×2+1)をして居る。

間取圖面は同部落の原三喜治氏のもので此の家には前面と横と二方に廻り椽がついて居るが、原行雄氏の家には前面に椽がない、然し其他は此の家と全く同じ形式である。二階屋根裏は底い物置きに使用されて居る。此の部落の家は大部分此の様な本棟造りになつて居る。

第十輯(第十回配本)
日本農民建築
第十輯



不許複製
著作權之檢証
定價金參圓五拾錢

昭和十二年十二月二十日印刷
昭和十二年十二月二十五日發行

著作者 石原憲治

發行者 秋葉啓

印刷者 大江恒吉

發行所 東京市本郷區根津須賀町七
聚樂社

振替東京七九七六
電話下谷八三二五

